

～在外選挙人名簿登録申請について～

[ポイント]

海外からも日本の国政選挙の投票が出来ます。

そのためには、在外選挙人証が必要です。

手続きは以下のとおりです。

※申請から受け取りまで、2～3か月掛かります。

[本文]

申請手続きは3ステップ！

1. パスポートを持って、大使館へ（住居地を管轄する在外公館での受付となります）
2. 登録申請書等を記入し、窓口に提出
3. 2～3か月たったら在外選挙人証を受け取り（ご希望により、大使館窓口または郵送で受け取れます）

●在外選挙人名簿登録資格は・・・

- ①満18歳以上で
- ②日本国籍を保持している
- ③海外に3か月以上お住まいの方

（在留届を提出していない場合、居住していることを証明できる書類が必要です）

●ご家族の方が代表して申請することも出来ます。その場合には、申請者全員分のパスポート、登録申請書、申出書が必要です

●登録申請書、申出書は、大使館窓口または外務省ホームページから事前に入手することが出来ます

●申請前に、必ず外務省のホームページをご確認下さい。（詳細が確認できます。）

↓リンク

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セント  
ヴィンセント、セントクリストファー・ネイビス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア  
及びグレナダを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)

<「在留届電子届出システム」, 「たびレジ」> <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になっ  
た、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。(「たびレジ」も併せて  
ご参照ください。)

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止  
手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>